

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

(令和2年度 甘楽西部環境衛生施設組合 清掃センター)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である清掃センターの維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 (規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係)

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却量	1号炉	t	103	104	103	102	95	99	99	98	106	90	89	102	1,190
	2号炉	t	101	101	102	99	94	97	98	95	105	90	89	102	1,173
合計焼却量		t	204	205	205	201	189	196	197	193	211	180	178	204	2,363

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度(月平均値) (規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係)

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の燃焼ガス温度	1号炉	℃	904	905	905	898	901	898	897	895	898	895	899	897	899
	2号炉	℃	903	905	909	902	902	900	901	896	899	898	899	899	901
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1号炉	℃	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	2号炉	℃	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
排ガス中の一酸化炭素濃度	1号炉	ppm	28.8	28.8	28.5	28.0	29.1	29.1	29.3	29.2	29.1	28.7	28.4	28.4	28.8
	2号炉	ppm	28.8	28.8	28.5	28.0	29.1	29.1	29.3	29.2	29.1	28.7	28.4	28.4	28.8
備 考			連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定

3. 冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日(規則 第4条の5の2第1項第2号 ヌ 関係)

区 分	1 号 炉	2 号 炉
冷 却 設 備 (急 冷 塔)	令和2年 8月 3日 令和2年 12月 7日	令和2年 8月 3日 令和2年 12月 7日
排ガス処理設備(バグフィルター)	令和2年 12月7日	令和2年 12月7日

4. ばい煙又はばい煙濃度測定結果 (規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係)

区 分	排出基準	単位	1 号 炉		2 号 炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日			令和2年7月16日	令和3年1月21日	令和2年7月30日	令和3年1月28日
結果が得られた年月日			令和2年8月3日	令和3年2月1日	令和2年8月7日	令和3年2月10日
硫酸酸化物濃度(※排出基準)	K値17.5で測定される排出基準	K値	0.002	0.01	0.002	0.013
ばいじん濃度	0.25	g/m3	0.009	0.009	0.008	0.008
窒素酸化物濃度	250	ppm	70	55	75	54
塩化水素濃度	700	mg/m3	3.5	9.4	4.2	80.0

5. 排ガスのダイオキシン類濃度測定結果 (規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係)

区 分	排出基準	単位	1 号 炉	2 号 炉
排ガスを採取した年月日			令和2年7月16日	令和2年7月30日
結果が得られた年月日			令和2年8月 7日	令和2年8月31日
排ガス中のダイオキシン類濃度	5.0	ng-TEQ/m3N	0.870	0.720

【検査項目】

ばいじん濃度：物が燃焼するときに発生するものうち、すす、完全に燃焼した灰分、燃焼ならびに熱分解による固形粒子。

塩化水素濃度：塩化ビニール樹脂等の燃焼の際に発生する、刺激臭を有する無色の気体。

窒素酸化物濃度：石油、ガス等燃料の燃焼に伴って発生する。

硫酸酸化物濃度：石油や石炭を燃やすとそれらに含まれている硫黄分が酸素と結合して発生する。

ダイオキシン類：塩素、酸素、炭素、水素の存在するところで、物が燃焼するときに発生する有機化合物。